

流通食品の検査結果(市場流通水産物)

表中の「<(数値)」は、放射能濃度が当該数値で表される検出限界(検知可能な最低濃度)に満たないことです。

検出限界: 検知可能な最低濃度のこと、対象品目、測定機器の精度、測定時間等により異なり、自動的に算出されています。

都道府県	産地 漁獲水域 または水揚げ港	品目	検査機関	検査法 (Ge/Nal)	採取日 (購入日)	結果(Bq/kg)		
						セシウム-134	セシウム-137	セシウム合計
宮城県	三陸南部沖	アカガレイ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.5	<2.84	<3.41	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	ハバガレイ(ナメタガレイ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.5	<3.05	<3.23	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	ギンザケ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.5	<3.03	<3.26	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	ギンザケ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.12	<3.03	<3.13	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	ウマヅラハギ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.12	<3.22	<3.19	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
岩手県	三陸北部沖	マボヤ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.12	<3.37	<3.14	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	アイナメ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.19	<2.87	<2.88	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	チダイ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.19	<2.92	<3.19	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	ヤリイカ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.4.19	<3.37	<2.76	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
岩手県	三陸北部沖	サワラ(サゴシ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.5.10	<3.07	<3.40	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸北部沖	ギンザケ	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.5.10	<3.09	<2.79	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
岩手県	三陸北部沖	ブリ(イナダ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.5.10	<2.50	<3.33	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	ジンドウイカ(ヒイカ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.5.17	<3.56	<3.50	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	シログチ(インモチ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.5.17	<2.78	<2.88	セシウム134・137共に 検出限界未満でした
宮城県	三陸南部沖	アオメソ(メヒカリ)	横浜市本場食品衛生検査所	Ge	R6.5.17	<2.91	<3.11	セシウム134・137共に 検出限界未満でした